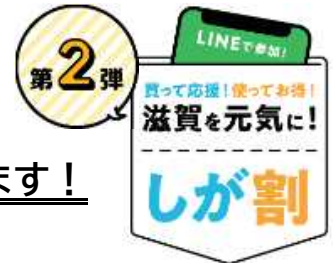




買って応援！使ってお得！滋賀を元気に！

【第2弾】「しが割」キャンペーンがいよいよ始まります！



いよいよ 1月23日(月) から【第2弾】しが割キャンペーンを開始いたします。

本日、第2弾キャンペーンへの参加店舗一覧を「しが割」専用サイトにて公表しましたので、お知らせします。

※「しが割」の利用者登録(新規)は、随時受付しておりますので、専用ポータルサイトから LINE 公式アカウントの友だち登録をお願いします。(すでに登録済みの方については、新たな登録は不要です。)

【第2弾】しが割キャンペーンの概要

- 目 的：コロナ禍において、原油価格・物価高騰等の影響を受けている県内の中小・小規模事業者を応援するため
- 割引利用期間：令和5年1月23日(月)～ 最長令和5年2月26日(日)
※ただし利用期間中であっても発行予算上限に達し次第、終了します。
- 参加事業者：県内で小売業・サービス業・飲食業の店舗を運営する中小・小規模事業者
- 第1弾からの変更点：
第2弾では、第1弾の利用状況等を踏まえ、県内の中小・小規模事業者に広く支援が行き届くように参加店舗の登録要件を一部変更し、以下のいずれかに該当する事業者を参加対象外とします。
 - ① 第1弾において割引利用額の総額が1億円以上であった事業者
 - ② 「みなし大企業」(中小企業であっても実質的に大企業の支配下にある企業など)
※本事業における「みなし大企業」の定義については、専用ポータルサイトに掲載しております。
※LINE を利用した配信方法や最大割引率(30%)などの基本的な制度に変更はありません。
- 参加店舗数：6,047 店 (1/17 時点)
※第1弾と第2弾では、参加店舗が異なりますので、ご利用前に必ず対象店舗をご確認ください。
※第1弾参加店 5,273 店 - 参加要件見直し等による減 ▲374 店 + 第2弾からの新規参加店 1,148 店
- 割引券発行総額(予定)：15 億 6,400 万円
- 「しが割」専用サイトはこちら→ <https://www.knt.co.jp/ec/shigawari2022>



<専用サイト>

しが割 制度概要

キャンペーン名	買って応援！使ってお得！滋賀を元気に！「しが割」キャンペーン
対象業種	①小売業、②サービス業、③飲食業
割引額	購入額に応じて割引額300円から最大3,000円までの 電子割引券を発行 (例：10,000円以上の支払いで3,000円の割引) ※最大割引率：30% ※購入額1,000円以上が対象
割引券発行頻度	1週間に1回（毎週月曜日）

<キャンペーン（第1弾、第2弾）の比較>

	第1弾		第2弾
	上段：予算想定 下段：実績		
LINE友だち登録者数	545,089人（12月11日時点）		558,963人（1月16日時点）
参加事業者の要件	中小企業基本法に定める 中小企業者等		中小企業基本法に定める 中小企業者等 ※第1弾の割引総額1億円以上であった 事業者および「みなし大企業」を除く
参加店舗数	4,000店舗 ----- 5,273店舗（12月11日時点）	6,047店舗（1月17日時点）	
実施期間	11月28日～2月26日（13週） ----- 11月14日～12月11日（4週）	1月23日～2月26日（5週） ※予算上限に達し次第終了	
予算額 （割引額原資）	11.44億円 ----- 10.76億円	14.96億円 (15.64億円) ※第1弾の残額を含む総額	
利用者数 ・ 平均割引単価	利用者数：8万人（1週間） 平均割引単価：1,100円／回 ----- 最大利用者数：約20万人（1週間） 平均割引単価：1,890円／回※ ※3週目（11/14～12/4）までの実績	利用者数：17万人（1週間） 割引単価：1,840円／回 ※第1弾利用実績をもとに、 参加事業者の要件見直しの影響を考慮	

第2弾

LINEで参加!

買って応援! 使ってお得!
滋賀を元気に!

総額 15億円

しが割

詳しくはこちら



「しが割」を使って、
みんなで「地域のお店」を応援しましょう!

「しが割」とは、「LINE」を活用した滋賀県内の店舗や施設で使えるお得な電子割引券です。
むずかしい申請手続きは一切なし! LINEの友だち登録ですばやく簡単に利用できます。

日常の買い物に!



外食利用に!



特別なお出かけに!



街のお店で!



おしゃれに!



レジャー施設で!



毎週月曜日発行

令和5年

1月23日(月) START!

最長、令和5年2月26日(日)まで。ただし予算の上限に達し次第、終了します。

詳しくは裏面で

LINEで参加!

買って応援!使ってお得!
滋賀を元気に!

しが割

「しが割」キャンペーンとは

コロナ禍において、原油価格・物価高騰などの影響を受けている
県内の中小・小規模事業者を応援するため、
対象店舗で利用できる電子割引券「しが割」を発行します!

第2弾

総額 15億円

● キャンペーン期間

毎週月曜日発行

令和5年1月23日(月)～最長令和5年2月26日(日)

※予算上限に達し次第、終了



● 割引券の種類

- 1回あたり1,000円以上の支払いが対象となります。
 - 右記のいずれかの区分を、1週間に1回のみ利用可能です。
- ※全区分を1回ずつ使えるわけではありません。

利用額	割引額
1,000円～1,999円	300円
2,000円～2,999円	600円
3,000円～4,999円	900円
5,000円～6,999円	1,500円
7,000円～9,999円	2,100円
10,000円以上	3,000円

● 「しが割」利用方法

詳しくはこちら!



- 「LINE」アプリから気軽に参加できます。
- 割引券の利用は、QRコードを読み取るだけなので、とても簡単です。

STEP 01

LINE友だち登録

「しが割」LINE公式アカウントにて友だち登録します。

STEP 02

初回登録

「しが割」LINE公式アカウントから、「しが割」専用ページに入り、初回登録を行います。

STEP 03

割引券取得

毎週月曜日に発行される電子割引券を「しが割」専用ページから事前に取得します。

STEP 04

割引券利用

登録店で会計時、レジ付近に設置されたQRコードを読み取り、割引券を利用します。

対象業種

※県内の中小・小規模事業者(みなし大企業等除く)が運営する店舗に限りです。

※対象店舗が【第1弾】とは異なりますので、

【第1弾】の対象店舗であっても【第2弾】ではご利用いただけない場合があります。

飲食業

日本料理/寿司/西洋料理/ステーキ/ピザ/パスタ/中華料理/焼肉/ラーメン/カレー/牛丼/アイス/ファミリーレストラン/ファストフード/
居酒屋/カフェ/喫茶店/多国籍料理/持ち帰り弁当/その他飲食業

小売業

菓子・デザート/パン/飲食料品(デリバリー専門店を含む)/酒類/精肉/生花/スーパーマーケット・ショッピングセンター/
衣料・身の回り品/生活雑貨/家具・家電/ホームセンター/書籍・文房具/おもちゃ・ベビー・子ども用品/自動車・自転車/化粧品・医薬品/
工芸品/楽器/時計・眼鏡・補聴器/ガソリンスタンド/コンビニエンスストア/その他小売業

サービス業

銭湯・温浴施設/娯楽施設・スポーツ施設/理容・美容/マッサージ/リラクゼーション/クリーニング/体験教室/タクシー・自動車運転代行/
その他サービス業

■「しが割」の対象とならないもの／①土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払 ②公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料等) ③国税、地方税等の公租公課 ④有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものの購入 ⑤プレミアム分が加算されている回数券 ⑥現金への換金、金融機関への預け入れ、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払 ⑦事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払 ⑧たばこ(電子たばこを含む) ⑨スポーツジム、文化教室等の月謝 ⑩宿泊を伴う旅行代金 ⑪保険診療 ⑫風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務への支払 ⑬特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ⑭その他、事務局が不適当と認めるもの

お問合せ

「しが割」事務局コールセンター

TEL: 0570-002-078 (利用者専用)

受付時間/9:30~17:30



「しが割」ホームページ

しが割

<https://www.knt.co.jp/ec/shigawari2022/>



インスタ
キャンペーンも
開催中